

## これからの社会資本整備の考え方（建設部方針）

---

つくろう活かそう！未来へつなぐ愛知！

平成 22 年 4 月

愛知県建設部

## 目次

はじめに .....	1
<b>第1章 これからの社会資本整備の考え方（建設部方針）策定の背景 .....</b>	<b>2</b>
生産年齢人口の減少と進む高齢社会 .....	2
投資的経費の縮小と成長戦略の変化 .....	2
「地域」のことは「地域」で決める時代 .....	3
急速に進む、社会資本ストックの高齢化 .....	3
<b>第2章 社会資本整備の現状と課題 .....</b>	<b>4</b>
I. 多様な県民ニーズと地域を支える戦略的な社会資本整備の推進 .....	4
II. 投資的経費の減少 .....	5
III. 社会資本ストックの維持管理費の増大 .....	5
IV. コストの縮減と地域の特性に合った事業の推進 .....	5
<b>第3章 これからの社会資本整備の取組方針 .....</b>	<b>7</b>
I. 当地域が真に必要とする社会資本整備 .....	7
1. 安心・安全 .....	7
①交通事故抑止対策の推進 .....	8
②地震減災対策の推進 .....	8
③住宅セーフティネットの構築 .....	9
④風水害への対応力の強化 .....	9
⑤安全な施設サービスの提供 .....	10
2. 連携力・地域力・魅力 .....	11
⑥モノづくりを支え、国際競争力を高める広域交通基盤の整備 .....	11
⑦渋滞のないスムーズな移動空間の提供 .....	11
⑧山間や離島の暮らしを支える社会資本の整備 .....	12
⑨魅力ある市街地の形成 .....	12
⑩良好な生活空間の創造 .....	13
⑪観光力強化 .....	13
3. 環境 .....	13
⑫水質浄化 .....	14
⑬温暖化対策の推進 .....	14
⑭生物多様性の保全 .....	15
II. 「選択と集中」による事業の重点化 .....	15
1. 優先順位付けの考え方 .....	15
2. 代替対策の検討 .....	16
III. 社会資本ストックの積極的な活用と適正な維持管理 .....	16
1. 社会資本ストックの積極的な活用 .....	16

2. 維持管理費の低減や平準化に向けた維持管理計画の策定 .....	17
<b>IV. 総合的なコスト縮減.....</b>	<b>17</b>
1. 事業の進行管理の徹底と完了目標年度の明確化.....	18
2. 技術基準の見直し.....	18
3. 官民協働の推進と民間技術の活用.....	18
<b>おわりに .....</b>	<b>20</b>

## はじめに

今、社会資本を取巻く状況は急激な変化の中にある。

少子高齢化の急速な進展で、社会福祉費用は増大する一方、投資的経費は抑制されてきている。しかし一定程度進んだ社会資本整備に対する県民のニーズはますます多様化しており、高度経済成長期に築きあげた社会資本ストックも急速に高齢化し、その維持・更新に要する費用は、ますますふくらんでいく。

このような中、2008年秋、アメリカ発の世界同時不況は日本の景気を直撃した。とりわけ本県はそれまで元気を保ってきた分、その振幅は大きく、税収は大幅な減少を見ている。

今まで「元気なあいち」の力を背景に進めてきた社会資本整備の進め方も、「将来にわたる投資規模の縮小」という流れの中、大きく転換していく必要がある。そして、多様化する県民のニーズに応えていくためには、県全体の諸政策と一体となり、「明日のあいち」を展望できる進め方に改める必要がある。

「つくろう活かそう！未来へつなぐ愛知！」に示すように、「これからの社会資本整備の考え方（建設部方針）」は、急激な変化の中で、建設部として今後どのように社会資本整備を行っていくのか、その取り組み方針を示すものである。

# 第1章 これからの社会資本整備の考え方（建設部方針） 策定の背景

1960年代の高度成長期より、社会資本整備が着実に進んできた。例えば、物流の骨格となる幹線道路網や地域の道路網が形成され、本県は「製造品出荷額等総額日本一＝日本一元気な県」となり、日本をリードしてきた。また、伊勢湾台風などによる浸水被害を契機に、洪水から人命や資産を守る河川整備も進み、河川の氾濫など、洪水に対する安全度は格段に高まった。その結果、県民生活は元気で快適な水準となり、2009年度の県政世論調査でも88%の県民が「愛知県は住みよい」と答えている。

しかし、この厳しい財政状況の中で、直面する課題や多様化するニーズに適切に対応するには、これまでの整備に対する考え方を抜本的に見直し、よりよい方向に改善していく必要がある。社会資本を取り巻く状況は急激に変わりつつある。

## 生産年齢人口の減少と進む高齢社会

我が国の人口は2005年をピークに減少局面に入っている。本県の人口も、2015年から2020年頃にはピークを迎え、以後、減少すると予測されている。また、少子化が今後も続けば、生産年齢人口はさらに減少する。即ち、現役世代が減少すれば、労働力の不足や最終需要の減少を招き、経済の規模を縮小させることも危惧される。

また、本県の65歳以上の高齢者の割合は、2009年10月1日現在19.8%であり、2025年では26～27%に達し、今後数年内に超高齢社会に突入すると推計されている。高齢者の急増は、医療、介護サービスへの負担の増大につながり、財政負担はますます大きくなる。さらに、高齢者の交通事故の増加も深刻である。

投資的な経費が制約される中で、まさに社会構造の変化に即した社会資本のあり方が問われている。

## 投資的経費の縮小と成長戦略の変化

本県はこれまで、主力の自動車産業をはじめ製造業が活況を呈し、愛・地球博の開催や中部国際空港の開港の効果とも相まって、「日本一元気な地域」といわれるほどの経済状況にあった。

しかし、2008年秋の世界的な金融・経済危機により、外需依存型の輸送機械産業が中心であったことから、この地域の経済はかつてない深刻な不況に陥ることになった。これまで続いてきた公共投資の抑制傾向が、さらに拍車がかかりつつある。

この様な経済状況を打開し、世界経済の変化に負けない地域とするために、「政策指針2010-2015」では、大量にモノを生産し輸出するという産業構造を転換し、複数の成長産業が並び立ち、国内外の経済環境の変化に負けない「複合型の産業構造」への転換を進めることが必要としている。

こうした複合型産業を戦略的に育てるためのインフラ整備が求められている。

### **「地域」のことは「地域」で決める時代**

2007年施行の「地方分権改革推進法」に基づき、地方分権改革推進委員会から、「国から地方への権限を委譲し、地方の自由度を増やし、地方財源の充実確保する」ことが勧告されている。

また、国も2010年度から「社会資本整備総合交付金」を創設し、社会資本分野の補助金・交付金を統合し、一括して交付金化する方針を掲げている。

これまでの公共事業の進め方から、地域にとってはより自由度の高い事業展開ができる条件が芽生える環境になっている。「地域」のことは「地域」の意志と責任で進めることが求められる時代になりつつある。

### **急速に進む、社会資本ストックの高齢化**

高度経済成長期に整備した道路・河川・公営住宅などの社会資本ストックは、築後40年から50年を経過しつつあり、今後これら社会資本ストックの高齢化が急速かつ、確実に進むことが予測される。これらの社会資本ストックは本県経済や県民の生活を支え、社会にとって不可欠の公共財産であり、これからも大切に活用していく必要がある。

しかし、既存の社会資本ストックを長期間利用するためには、必要な維持・更新に資源を投入し、機能を確保していかなければならない。

## 第2章 社会資本整備の現状と課題

高度成長期に整備された社会資本は、本県の経済活動や県民の生活を支えてきた。これまで、日本経済をリードしてきた「元気なあいち」は、積極的に整備してきた社会資本に支えられて実現できたといっても過言ではない。例えば、広域道路網の形成に伴い、名古屋大都市圏の物流システムは飛躍的に向上拡大し、自動車産業等の集積・成長が実現した。愛・地球博の成功もアクセス道路網やリニモ等公共交通の整備に支えられていることは論をまたない。

その一方で、交通網の整備による交通量の増大は、交通事故件数や死者の増大という負の側面を顕在化させた。交通事故死者数は依然全国ワースト1位であり、安全な交通社会の実現は愛知の悲願である。

さらに、道路の渋滞解消に対する県民のニーズは高い。また、度重なる洪水被害を契機に河川の整備は進んでいるものの、近年の気候変動により局所的な大雨や集中豪雨が頻発し、都市部を中心に洪水被害が発生している。

東海・東南海地震への不安は日増しに高まっているが、橋や堤防などの地震対策はまだまだ途上である。

安心・安全の確保に対する県民のニーズが極めて高く、的確な対応が求められている。

### I. 多様な県民ニーズと地域を支える戦略的な社会資本整備の推進

社会が高度化し質的に変化する中で、社会資本に求められている県民のニーズはますます多様化している。

大規模地震対策では、満足している人の割合は30%と対策が十分でないことへの不安が寄せられ、歩行者や自転車の安心・安全な移動に対しても、満足しているのは23%であり、少子高齢化が進む中で、安心・安全な社会基盤整備が必要不可欠となっている。さらに、地域の魅力や賑わいに対しても満足度は16%と低く、対策が必要である。

また、本県の世論調査では「交通の便がよい」という評価の反面、「渋滞対策」を求める声が多い。さらに、本県が今後進める成長戦略である「複合型産業構造」の構築や「観光力の強化」を支える戦略的な社会資本整備が求められている。

「生物の住みよい環境創出」に対しては満足度が低く、県民から環境への対応を期待されている。特に、本県では2010年10月に生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が開催されるなど、社会資本整備を進めるにあたっては環境に配慮した取組みが求められている。

このように安全な地域で安心して暮らせることができる社会、愛知が元気でどの地域でも経済活動を押し進めることができる社会、そして環境を守り多様な生物が生存できる社会を実現するため、社会資本が果たす役割は重要であり、限られた予算の中でも確実に成果を残す必要がある。

## II. 投資的経費の減少

少子高齢化、経済・財政状況の悪化、近年の公共事業予算削減など、社会資本整備を進めるための投資的予算は限られてきている。しかし、やらなければならない社会資本整備へのニーズは依然高い。

本県の建設部予算も1998年度以降減少傾向にある。このため、事業箇所を絞り込み、事業費の確保に努めてきたが、結果として、箇所ごとの事業費は減少傾向となっており、事業期間の長期化から、事業効果の発現が遅れる傾向にある。

限られた予算を有効に活用するには、今まで以上に効果が高く緊急性のある事業を選び分け事業箇所を絞り込んで、集中的に投資していく必要がある。また、事業効果を早期に発現するため、事業計画を抜本的に見直すことによる事業全体の費用の縮減が求められている。

## III. 社会資本ストックの維持管理費の増大

高度成長期からこれまでのたゆまぬ努力の中で、相当の社会資本が築き上げられてきた。これらによって整備された社会資本ストックは、私たちの生活や経済活動を支えていると同時に、貴重な「資産」である。社会構造が変化しても、この社会資本ストックを有効に活用できるように維持していかねばならない。

しかも、社会資本ストックの高齢化が今後急速に進行する。例えば道路橋は高度成長期に整備されたものが多く、最近全国で、古くなった橋梁部材が破断した、床版に穴があいた、PC鋼材が腐食して破断したという緊急に対応を要する事例も報告され始めており、施設の長寿命化対策の構築は喫緊の課題となっている。

本県でも、経年50年以上の橋梁は現在約2割であるが、20年後には6割を超え、急速に高齢化していく。こうした構造物を確実に維持・管理していく必要がある。

こうした状況は、道路橋に限らず、排水機場や水門、下水道施設などの社会資本でも同様である。また、道路の穴ぼこ補修など日常の維持管理の充実も課題となっている。

今後も社会資本ストックを安全にかつ安心して長期間活用していくためには、増大する高齢化施設に適切な資源を投入する必要がある。

## IV. コストの縮減と地域の特性に合った事業の推進

公共事業コストの縮減は1997年度から「行動計画」を策定し、以後縮減に努め、毎年度5－10%の縮減成果を上げている。

しかし、厳しい財政状況の中で、単に品質を確保しながら工事コストを削減するだけでなく、事業そのものの進め方や地域の特性に合わせた進め方を改善し、

従来の枠にとらわれない総合的なコスト削減が求められるようになってきた。

そのため、地域ニーズに沿った事業効果を早期に発現させることにより、時間的コスト削減を図ったり、維持管理面でのコスト削減を行うことも必要になっている。

さらに、地域の特性やニーズに合った合理的な事業を進めることにより事業効果をあげながらコスト削減を追求していく必要がある。

## 第3章 これからの社会資本整備の取組方針

ここでは、前章で示した社会資本を取り巻く「課題」に対して、今後10年間を見据えた上で2015年までに取り組む内容を示す。

### I. 当地域が真に必要とする社会資本整備

社会資本整備に求められるニーズと将来的な成長戦略を踏まえ、当地域が真に必要とする社会資本整備について3つのカテゴリーと14の政策に整理し、これらに対して、2015年までの間に達成する目標を示す。

社会資本整備の3つのカテゴリーと14の政策

3つのカテゴリー	14の政策
1. 安心・安全	①交通安全対策の推進
	②地震減災対策の推進
	③住宅セーフティネットの構築
	④風水害への対応力の強化
	⑤安全な施設サービスの提供
2. 連携力・地域力・魅力	⑥モノづくりを支え、国際競争力を高める広域交通基盤の整備
	⑦渋滞のないスムーズな移動空間の提供
	⑧山間や離島の暮らしを支える社会資本の整備
	⑨魅力ある市街地の形成
	⑩良好な生活空間の創造
	⑪観光力強化
3. 環境	⑫水質浄化
	⑬温暖化対策の推進
	⑭生物多様性の保全

#### 1. 安心・安全

現在、「安心・安全」に対する住民の意識は高い。また本県では全国ワースト1位が続く交通死亡事故や東海・東南海地震への危惧など、社会資本分野において対応が必要な事項は多い。また、安心・安全に県民生活を維持するためにはそれを支える公共施設の維持が必要である。これら「安心・安全」に資する社会資本整備をソフト対策も含めて促進していく。

## ①交通安全対策の推進

自動車交通に大きく依存する愛知県では、交通事故が多発し、2005年以降5年連続で交通事故死者数全国ワースト1位を記録、県民の概ね100人に1人が死傷する過去最悪の状況が続いている。このため、交通事故の削減は、県民すべての切実な願いとなっており、道路交通秩序の維持、交通安全教育や啓発活動などのソフト対策と一体となって、幹線道路対策などの交通事故対策に全力で取り組んでいく。

また、県内の交通事故死者数の約半数が高齢者であり、今後一層の高齢者の増加が見込まれる。このため、少子高齢社会に対応した生活圈や交通基盤の整備が必要となっており、人優先の考えの下、歩行空間のバリアフリー化や通学路の歩道整備など、安心・安全な歩行空間の確保に取り組んでいく。

### 目標

- ・事故危険箇所対策などを進めることにより、道路交通の死傷事故率を2007年から約15%削減する。
- ・市町村と連携し、103地区で主要な駅、公共施設、病院等生活関連施設を結ぶ239km（うち県管理103km）の歩行空間のバリアフリー化を完了する。

## ②地震減災対策の推進

当地域はかねてから東海、東南海地震が危惧されている。兵庫県南部地震では、1980年（昭和55年）より古い基準で設計され、かつ複数径間の橋梁で甚大な被害が報告されている。橋梁は落橋した場合に復旧までに時間を要することから同様の被害が懸念される橋梁の耐震化などを進めていく。

地震による人的被害の主要因であり、出火・延焼の原因や救助の支障ともなって、人的・経済的被害の拡大につながる建物倒壊を未然に防ぐため、住宅や建築物の耐震化を図っていく。

地震による急傾斜地崩壊からの人的被害や、地震後の降雨等による土砂災害による被害を低減するため、土砂災害対策を進める。

また、沿岸部では地盤の液状化による堤防の崩壊や沈下により、地震後に来襲する津波被害を低減するため、河川・海岸堤防の耐震化を図っていく。

下水道施設においては処理場の最小機能及び沈殿処理機能の確保のための耐震化を推進する。また、管きょ施設について、影響の大きい下流管

きよや重要構造物下の管きよを優先的に耐震化する。

### 目標

- ・県内唯一の中核広域防災活動拠点に1箇所（愛・地球博記念公園）を位置づける。
- ・県有施設で耐震性能が不足しているものについて、被災時においても建物の機能を維持できるよう耐震化を進め、一般県有施設耐震改修第2次9ヵ年計画の54棟については耐震化を完了する。
- ・住宅・建築物の所有者等の耐震化の取り組みをできる限り支援することにより、住宅の耐震化率を90%、多数の者が利用する建築物の耐震化率を90%（公共建築物は100%）とする。
- ・第2次あいち地震対策アクションプランに基づき、2014年度までに優先的に耐震対策が必要な県管理橋梁について、耐震対策を完了する。
- ・第2次あいち地震対策アクションプランに基づき、2014年度までに緊急輸送道路における優先度の高い落石危険箇所等の法面対策を完了する。
- ・第2次あいち地震対策アクションプランに基づき、2014年度までに河川堤防は27.1km、海岸堤防は30.4kmまで耐震対策を行い、大規模地震発生時の浸水被害を軽減する。
- ・第2次あいち地震対策アクションプランに基づき、2007年度から2014年度までに、急傾斜地崩壊から1,200戸を保全する。併せて土砂災害対策施設の整備を進める。
- ・第2次あいち地震対策アクションプランに基づき、2014年度までに下水道施設の全処理場の優先施設（揚水・導水・消毒・放流機能）及び重要幹線約4.5kmの耐震化を実施する。

## ③住宅セーフティネットの構築

自力で適切な居住水準の住宅を確保できない世帯に対し、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を低廉な家賃で供給することにより、低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを育成する家庭その他住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定を図るため、県営住宅等の整備を進める。

### 目標

- ・住宅に困窮する県民のために、県営住宅おおむね6万戸の水準を維持しつつ、高齢ストックを計画的に更新する。

## ④風水害への対応力の強化

気候変動の影響に伴う台風の激化や局地的な大雨の頻発、市街化の進行

などにより、集中豪雨、高潮などによる災害リスクが高まっている。また、がけ崩れ、土石流などの土砂災害は一度発生すると尊い命を奪う悲惨な災害となる可能性が高い。これらの被害の未然防止、最小化をはかるため、河川改修などの治水対策、砂防事業などの土砂災害対策を確実に進めていく。さらに、河川改修や砂防施設整備などのハード対策だけでなく、都市化の著しい河川流域における総合的な治水対策の推進や水害に対し自助行動できる住民層の拡大を目指したプログラムの推進、大雨時における迅速な情報提供や土砂災害対策として警戒避難体制の整備支援のため土砂災害警戒区域等の指定・周知など、ソフト対策を併せて行っていく。

### 目標

- ・ 県管理河川で改修を必要とする約1,300kmに対して、整備率を53%（2008年度）から56%に引き上げる。
- ・ 土砂災害対策施設整備を新たに74箇所行い、1,100戸の家屋を保全する。併せて土砂災害警戒区域等の指定を進めることにより、土砂災害による犠牲者0の継続を図る。

## ⑤安全な施設サービスの提供

本県の社会資本ストックは、一定の水準に達しており、今後は既存の社会資本ストックを適切に維持管理することにより、十分なサービスを提供していくことが今まで以上に重要となる。また、今後高度経済成長期に整備された社会資本が一斉に高齢化することから、従来の対症療法的な維持管理から脱却し、予防保全的な維持管理を推進していくという観点から計画的に修繕を実施し、適切なサービスレベルを確保するとともに、ライフサイクルコストの低減に努めていく。

### 目標

- ・ 公園施設のうち遊具については、緊急的な安全対策を11県営都市公園で実施する。
- ・ 県営住宅のバリアフリー化率を35.2%（2009年度）から45%に引き上げるなど、長寿命化改善等を実施することにより、県営住宅ストックの安全性向上を図る。
- ・ 全橋梁について、定期的な点検を継続的に実施し、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、更新時期の平準化、トータルコストの縮減を図る。
- ・ 県管理の10港湾・11漁港において基本施設の長寿命化（修繕）計画を策定する。

## 2. 連携力・地域力・魅力

将来的な本県の成長戦略は、「ものづくりの愛知」を生かした「国際競争力」の一層の強化である。さらに、近年「観光」が成長分野としてクローズアップされており、豊かな自然や産業観光など豊富な観光資源を有する本県においても観光基盤の強化が必要である。

また、地方都市の空洞化や農山漁村の過疎化が顕著になっている今日、諸地域の活性化に対する住民のニーズは非常に高く、これらに資する社会資本の整備が強く求められている。

### ⑥モノづくりを支え、国際競争力を高める広域交通基盤の整備

これまで本県はものづくりの強みを生かして、自動車産業を中心として日本の経済を牽引してきた。今後はさらに危機に強い「持続力」を持った複合型産業構造への転換を図り、今後も引き続き日本をリードしていくためにより強い産業力を発揮していく必要がある。

また、社会経済のグローバル化が進展する中、わが国が欧米の国々のみならず成長著しい東アジア諸国との厳しい国際競争に打ち勝っていく必要がある。そのためには、より強い産業力を発揮して、今後も引き続き日本をリードしていく本県として、さらに効率的で低コストな「国際競争力を高める広域交通基盤」の整備を進めていく。

#### 目標

- ・衣浦港、三河港において、多目的国際ターミナルの整備を進め、取扱可能貨物量を2009年度から20万トン増加させる。また、緊急物資供給可能人口を2009年度から6万人増加させる。
- ・名古屋港の鍋田ふ頭コンテナターミナルの整備を進め、コンテナターミナルの取扱個数を2008年度から22万TEU増加させる。
- ・陸海空の拠点を結ぶ広域道路網の形成を促進し、中部国際空港への60分到達カバー圏域を2012年度までに2008年度から1割向上させる。また名古屋港、衣浦港、三河港への60分到達カバー圏域を2012年度までに2008年度から1割向上させる。

### ⑦渋滞のないスムーズな移動空間の提供

本県は自動車依存度が高く、渋滞が各地で多く発生している。全国的に見ても東京、大阪について全国ワースト3位の状況である。各地域で生じている渋滞は経済活動に対して支障になっているだけでなく、各地域の発

展、地域間の移動の支障となっている。これらに対処するため、渋滞ポイントの解消や踏切等のボトルネック箇所の解消を行っていく。

#### **目標**

- ・渋滞箇所の解消や踏切等のボトルネック箇所の解消を図ることにより、渋滞損失時間を2012年度までに2008年度から5%削減する。

### **⑧山間や離島の暮らしを支える社会資本の整備**

三河山間地域などでは、過疎化が深刻な状況であり、その対策が必要である。このためには病院、役場などへのアクセスを向上させ、今後の主力成長分野である観光等の産業を活性化させるなど、移住・定住を実現する居住基盤の整備を行っていくことが必要であり、地域道路の整備を行っていく。また、漁村地域の活力を支えている産業基盤である漁港の整備も行っていく。

#### **目標**

- ・山間道路などの整備を進めることにより、第2次救急医療施設への30分到達カバー圏域を2012年度までに2008年度から1割向上させる。

### **⑨魅力ある市街地の形成**

現在は地方の時代といわれながら、中心市街地が衰退したり、都市近郊の低未利用市街地が無秩序に開発されるなど、地方都市の魅力が低下している。

こうした中で今後は、超高齢・人口減少社会を見据えたコンパクトで秩序あるまちづくりが求められており、土地区画整理事業や市街地再開発事業、街路事業、鉄道による分断を解消する連続立体交差事業、あるいは都市の良好な景観形成に資する電線類地中化事業などにより、都市基盤の整備を進めて魅力ある市街地を形成すると同時に、健全で良質な住宅地を供給することにより街なか居住を促進させ、地方都市の賑わいを取り戻していく。

#### **目標**

- ・連続立体交差事業を促進することにより、16箇所ある事業区間内の踏み切り数を6箇所減少させる。
- ・区画整理事業を進めることにより、駅周辺などの区画整理事業

地区内の人口を9%増加させる。

## ⑩良好な生活空間の創造

「多様な価値観」「豊かな生活」が重視される今日、「良好な生活環境」に対する県民のニーズは高い。このため、憩いの場としての「公園」や障害者や高齢者が快適に利用できる「公共施設や住宅のバリアフリー化」などを進めていく。

### 目標

- ・ 県民一人当たりの都市公園面積を7.16㎡（2008年度）から7.5㎡にする。
- ・ 県営都市公園の年間利用者数を570万人（2008年度）から750万人にする。
- ・ 市民団体等との協働による公園管理運営を4公園で取り組む。

## ⑪観光力強化

中国をはじめ成長著しい東アジアからの観光需要が今後大きく拡大していくと見込まれており、本県では観光を今後の主要な成長分野と位置づけている。また本県には豊かな自然を始め、産業や歴史など、多くの観光資源があり、これらへの快適なアクセスは今後の観光戦略の中で重要である。中部国際空港などの国際ゲートウェイからのアクセスから、観光地同士の周遊性まで、アクセス性を向上するため、必要な道路整備を行っていく。

### 目標

- ・ 観光旅行者の満足度を16.3%（2009年度）から25%に向上する。

## 3. 環境

「地球温暖化」を始めとした「環境」に対する意識は近年非常に高まっている。また愛知県では環境をテーマとした「愛・地球博」が2005年に行われ、2010年には「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」が行われる。これらの開催の地として、本県は環境に対して先進的に取り組んでいく。社会資本分野における「環境」への取り組みとして、「水質浄化」や「温暖化対

策」、「生物多様性の保全」を行っていく。

## ⑫水質浄化

閉鎖性水域である伊勢湾・三河湾では、その対策が進んでいるものの、依然として富栄養化の進行による赤潮の発生、貧酸素水塊の生成が見られるなどさらなる水質改善が必要である。陸域では、下水道の整備普及などにより陸域から流入する有機汚濁物質の削減を進める。海域においては物流・生産といった地域の経済活動を支える開発等で発生した深掘れ跡の埋め戻し等を行い、海域環境の改善を図る。

### 目標

- ・下水道普及率を69%（2008年度）から80%に引き上げる。
- ・新たに下水道が使える人口を70万人以上増やす。
- ・三河港奥部の深掘れ跡を1箇所削減する。

## ⑬温暖化対策の推進

地球温暖化は今や人類共通の大きな課題として認識されている。ヒートアイランド現象を緩和する緑の拠点となる都市公園整備や温室効果ガス削減のために下水処理場から排出される温室効果ガスの抑制、エコ住宅の普及などを行っていく。また、本県では現在「あいち森と緑づくり事業」を展開しており、企業や一般の住宅にも緑を増やす取り組みを行っていく。また、環境負荷の少ない交通手段である鉄道等の公共交通機関の利用促進のために、交通結節点の整備を図っていく。

### 目標

- ・県営都市公園の整備や「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」を促進することにより、樹林地等の確保や緑地の創出面積を概ね100ha増やす。
- ・流域下水道計画区域内において、汚水処理施設からの温室効果ガス排出量を2008年度比で1.3万トン以上削減する。
- ・「愛知県建築物環境配慮制度」を活用し、環境に配慮した住宅・建築物を広く普及する。
- ・渋滞損失時間を5%削減することにより、温室効果ガスの削減に努める【再掲】。

## ⑭生物多様性の保全

本県では2010年に「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」が開催される。COP10開催の地にふさわしい取り組みを行っていく。多様な生物の保全を図るため、公園や河川整備などによる緑地の創出や生物の生息環境とその連続性の確保を行っていく。

中でも、河川は、自然環境が連続的に繋がり、多様な生物が生息する多様な環境を有し、身近な自然とふれあえる空間として期待されている。

### 目標

- ・河川が本来有している多様性に富んだ自然環境を保全・創出する。
- ・県営都市公園の整備や「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」を促進することにより、樹林地等の確保や緑地の創出面積を概ね100ha増やす【再掲】。

## Ⅱ. 「選択と集中」による事業の重点化

### 1. 優先順位付けの考え方

第2章で示したように、投資的経費が将来的にも減少していくと予測される中、上述した「当地域が真に必要とする社会資本整備」は着実に成果をあげていく必要がある。

そのためには、「選択と集中」による事業の重点化を行い、これまでの事業間、地域間という枠にとらわれずに、真に地域が必要としている事業の中から事業箇所を絞り込んでいく。

事業の絞り込みに当たっては、他の事業者と協力して行っている進行中の事業、継続して事業を進めており完了が間近な事業、県の施策として重視しているプロジェクトに関連する事業、地元の合意形成がすすんでおり事業の熟度が高い事業など、個々の事業の必要度について優先順位付けをして行う。

継続事業が優先されても、必要な新規事業は進めていかななくてはならない。そのためには、新規事業についても、その事業が真に地域にとって必要であり、地元合意が形成され、整備効果が著しい事業を厳選して進める必要がある。

### 目標

- ・毎年、優先順位の考え方を策定して、関係者に周知する。

## 2. 代替対策の検討

投資的経費が減少する中で、成果目標を達成していくためには、従来のハード対策だけでなく、簡易な整備手法やソフト対策などの代替対策を活用して、総合的に対策を実施していく必要がある。

県民ニーズが高く真に地域が必要とする事業については、地域自治体や県民の協力で情報の徹底・周知を進めたり、総合的な治水対策の推進や水害に対し自助行動できる住民層の拡大を目指したプログラムの推進、土砂災害警戒区域等の指定・周知など、ソフト事業も含めた総合的な対策を行なう。

また、交通事故対策においては、道路を拡幅して交差点改良や歩道を設置する抜本対策が基本となるが、その実施には多くの事業費と事業期間を要するため、特に事故が多発し緊急的に対策を要する箇所については、カラー舗装による注意喚起対策や1.5車右折帯の整備など、現在の道路の中で早期に効果を発揮する速攻対策を活用し、交通規制等ソフト対策との連携も加え、より広範かつ機動的な対策実施に努めており、大きな効果を上げている。

今後もこのような代替対策の検討を行う。

### 目標

- ・事業実施に際し、ソフトも含めた代替措置の検討を行う。

## Ⅲ. 社会資本ストックの積極的な活用と適正な維持管理

### 1. 社会資本ストックの積極的な活用

高度成長期からこれまでの弛まぬ努力の中で、相当の社会資本が築き上げられてきた。これらによって整備された社会資本ストックは私たちの生活や経済活動を支えていると同時に、貴重な「資産」でもある。投資的経費が将来的に縮小していく中、新たに社会資本整備する前に、この従来から築き上げた社会資産＝社会資本ストックを積極的に極力活用することにより、県民のニーズに応えていく。

道路整備を例にとれば、既存の道路幅員構成を新たなニーズに合わせて再配分し、自転車利用環境の整備を実施しており、今後、地域のニーズに応じて歩行空間の確保やバリアフリー化に応用していくことも考えられる。また、交通量が増え既存の道路の渋滞が激しい箇所の対策として、既存の交差点部を拡幅して暫定的に部分改良する手法、現道内で施設を改良し滞留部を確保する手法、通過交通が迂回するよう情報提供する手法など段階的に可能な手法で対応していくことが考えられる。

河川改修で河川断面を広げる場合、両岸の堤防（護岸）整備を行うのでは

なく、片岸のみを拡幅するなど既存の堤防を生かした改良で効果をあげるなどもこの一例である。

このように、既存の社会資本を活用するなどあらゆる事業手法を検討して、県民のニーズに応じていくことが必要である。

#### 目標

- ・新規事業において、社会資本ストックの活用を積極的に検討する。

## 2. 維持管理費の低減や平準化に向けた維持管理計画の策定

また、今後の社会資本ストックの急速な高齢化は、更新も含めた維持管理費の増大をまねく。

橋梁や河川・海岸護岸、下水道施設などコンクリート構造物の耐用年数は50年と言われる。現在、下水道施設や河川施設の電気や機械の設備において、長寿命化計画を作成しているが、コンクリート構造物においても、施設の診断結果を行い、「少ない費用で長期に使用する整備＝長寿命化」を積極的に進め、維持管理にかかる経費を最小化・平準化する必要がある。このため社会資本の管理にアセット・マネジメントの考え方を導入し、更新時期の平準化、トータルコストの縮減などを目指し、効率的、効果的な維持管理計画の策定を行う。

#### 目標

- ・社会資本ストックの更新、維持管理経費の最小化、平準化のために以下の維持管理計画を策定する。

下水：下水道長寿命化計画

公園：愛知県公園施設長寿命化計画

道路：愛知県橋梁長寿命化修繕計画

河川：長寿命化計画（排水機場）

港湾：維持管理計画（港湾）、機能保全計画（漁港）

住宅：愛知県営住宅長寿命化計画

## IV. 総合的なコスト縮減

投資的経費縮減の中、必要な社会資本整備を進めていく上で、「コスト縮減」は常に追求していかなければならない。

公共事業のコスト縮減については、2009年7月に「愛知県公共事業コスト構造改善プログラム」を見直し、「総合的なコスト構造改善」（2008－2012）を進めている。

## 1. 事業の進行管理の徹底と完了目標年度の明確化

従来から進めている工事コストの縮減は、今後も引き続き追求することは当然であるが、事業展開に際しては、事業の重点化・集中化を行い、事業の効率性を高めて、効果の早期発現を図ることが第一である。このため、時間的コスト縮減の概念を取り入れ、目標とする完了予定年度を明確にし、進行管理を行っていく。

また、計画・設計・施工のどの段階においても事業の最適化を常に追求する。そのためには、計画・設計・施工すべての立場から事業を見直し、最小限のコストで最大の事業効果を発現するよう、常に事業をチェックする。

### 目標

- ・ 主要な事業について事業の進行管理を徹底し、完了目標年度を公表する。

## 2. 技術基準の見直し

地域の特性やニーズに合った事業を進めるために、設計内容もニーズに即した内容に改善し、事業効果を得ながらコスト縮減を図ることも重要である。

そのためには、従来の国の基準に頼るだけでなく、地域の特性に見合うよう技術基準を見直していく。

### 目標

- ・ 技術基準の見直しを検討する。

## 3. 官民協働の推進と民間技術の活用

これまでも、道路の清掃美化活動である「愛・道路パートナーシップ事業」や河川の草刈りを行う「愛知コミュニティリバー推進事業」など、県民の協力を得て社会資本の管理を行ってきた。また2009年から愛・地球博記念公園の運営に関する取組として、NPOなどとの協働をより発展させた「公園マネジメント会議」を実施している。公園マネジメント会議には、2009年時点でNPOやボランティア団体、企業、大学など60会員が参画し、行政と一緒に、きめ細やかなサービス提供や利用者の満足度向上のための公園運営に取り組んでいる。

また、民間の優れた技術を社会資本整備に活用するため、従来から実施している設計VEなどの拡大に努めることはもとより、民間技術の活用に

積極的に取り組んでいく。例えば下水道の汚泥処理に関する事業においては、施工から20年間にわたる維持管理を含む民間の活力を取り込む取り組みも始めている。

今後とも、引き続き多様な主体との協働を図っていく。

### **目標**

- ・市民団体等との協働による公園管理運営を4公園で取り組む。
- ・パートナーシップ制度など、さらなる普及に努める。
- ・設計VEを積極的に活用する。

## おわりに

これまで、「今までのやり方でいい」という時代が続いてきた。しかし、現在、人口減少が進んでいく中、また、量から質の時代の中、今までのやり方から転換する 때가来ている。今回の「これからの社会資本整備の考え方」はその「変化」を取り込み具現化するものである。

実際に事業を進めていくに際しては、主要な事業の進捗状況の公表、事業評価制度のさらなる充実など、より一層の県民の理解を得るようにしていく。

社会資本整備は今も「急激な変化」の中にある。国の政策や今後の社会状況、財政状況などにより、「進め方」もさらに舵を切りなおすことも必要である。今後も必要に応じて「社会資本整備の考え方」を見直していく。